

日
刊

新東京

NO. 3964

2005年12月2日(金)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

年末年始特別繁忙期間の 休息時間の特例措置の取扱いについて

(J P U 東交第 7 9 号より)

東京支社は、本部-本社間の整理に基づいて地本へ年末年始特別繁忙期間における超勤に係わる特例休息の扱いについて説明をしてきました。

東京での取り扱いは、期間、対象局、対象職員については前年同様として別紙のと通りの期間として取り扱うこととなります。

特例休息の措置としては、別紙に記載されている期間に1時間以上の時間外勤務を行った場合は、運用細則の休息時間の他に5分間の特例休息を付与することとなっています。

また、従来からの確認事項である集配営業課の配達業務中の扱いと、年賀取り扱い開始以降の内務作業として超勤になった場合の特例休息の取り扱いについては、変更はせず従来どおり取り扱うことを確認してきたところです。

年末年始繁忙期間中の特例休息の扱いは、かつて全通が最繁忙期間における職員の健康管理や労働条件改善として昭和47年から期間内の超勤1時間以上に対して5分の特例休息を確保し、今日まで維持してきた労働者の権利です。

勤務時間管理上では、休息の付与については、勤務上やむを得ない場合や繰り越しは出来ない扱いとしていますが、休息時間は労働者の権利として今日まで維持してきたものであり、労使双方が守っていくものとして確認してきているものであります。

各支部は、労使委員会の窓口を通じて、特例休息の付与期間の周知と服務表の周知について実施すること、関係管理者及び役職へ行き違いが発生しないように周知徹底と特例休息の意味(長時間の勤務に対する救済であるということ)、勤務時間管理の観点からも必ず付与することの確認をお願いし、関係組合員へは、自ら労働者の権利として必ず休息を取るよう周知をお願いします。

周知など遅れる場合は、数日送らせて実施する事で確認しています。

年末年始特別繁忙期間の休息時間の特例措置

1、内容

平成17年度における特例休息については、昨年度と同様に取り扱う

2、概要

年末年始特別繁忙期間中において、郵便業務に1時間以上の時間外勤務を行った場合、一般の休息時間のほか、5分間の休息時間を付与する。

〈時間外勤務を命じたときの特例休息の例〉

時間外勤務	①運用細則	②特例休息	休息時間 (①+②)
1時間の時	0分	5分	5分
2時間の時	10分		15分
3時間の時	20分		25分

年末年始特別繁忙期間

平成17年12月1日から平成18年1月6日において引き続き昨年と同じ20間とする。

〈本社提案内容〉

年末年始繁忙期間中の特例休息は、昭和47年度から実施してきたところではあるが、郵便物処理の機械化等による作業環境の変化、大量の非常勤職員の投入等、制度導入当時と状況が大きく変化していること、また、本年度において年末年始特別繁忙手当の見直しが行われたことから本年度は廃止する。

期間

※小包部、郵窓（集荷センターに限る）

12月1日～12月20日（20日間）

その他の部、課

12月12日～12月31日（20日間）

日 刊 新 東 京	NO 3965	2005年12月5日(月)
	日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
	03-5690-2847	内線 4163

えーっ 定率減税の廃止!?

「サラリーマン大增税」阻止の闘いを

政府・与党は、「恒久的減税」である所得税・住民税の「定率減税」の半減を2006年1月から実施することを強行し、さらに全廃しようとしています。また、政府税調の小委員会が公表した給与所得控除の縮小などいわゆる「サラリーマン増税案」の具体的議論も、これから行なわれようとしています。

また、庶民・勤労者には無縁な所得税の最高税率や法人税率、そして金融課税が軽減されるなど、企業、お金持ち層優遇の税制が進められています。日々まじめに働く者を狙い撃ちする前に、こうした税制を抜本的に見直すことが先決です。

連合は、私たち労働者を狙い撃ちにした増税に「待った」をかけ、公平な税制の実現をめざして取り組んでいます。

みなさん、明日の「ストップ! 大增税」連合政策要求実現12・6中央集会の輪に参加し、一緒に行動しましょう!! 楽しいデモもあります。

連合政策要求実現12・6中央集会

「サラリーマン大增税」阻止

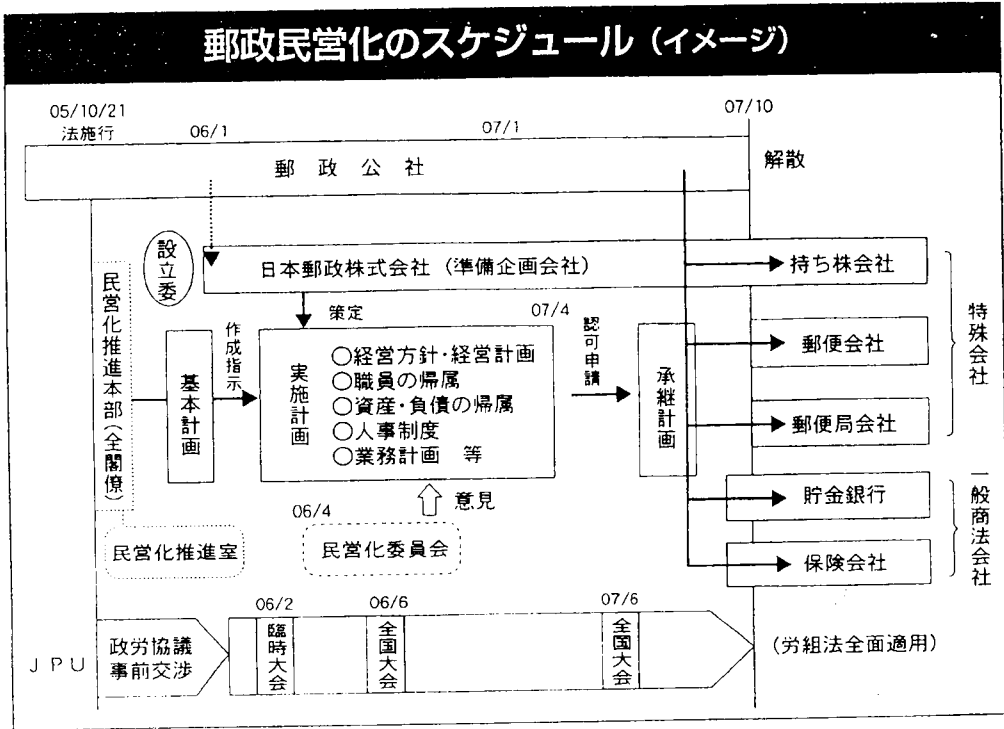
とき.2005年12月6日(火) 18:30~

ところ.日比谷野外音楽堂

閉会后デモあり!!

郵政民営化によって新会社へ

本部は11月25日・26日に全専従者会議を都内で開催、全国の専従役員などおよそ120人が参加し、郵政民営化を受け、これまでの経過と今後のとりくみの要点などの認識合わせを行った。会議は、菰田委員長の挨拶に続き、公社から生田総裁、南方執行役員、NTT労組から吉澤事務局長を招き、講演を受けた。その後、米田企画部長が今後の取り組みについて説明し、組合員の不安を払拭しながら、新会社への移行をスムーズに進めていくために全国の専従役員が一致協力してとりくんでいくことなどを確認した。



民営化に関わる基本要件(案)の構成

- 民営化の基本設計
 - ・ 公企業として持続可能なビジネスモデルの構築
 - ・ 郵政グループ経営の確立
 - ・ 経営自由度の早期拡大と基盤強化
 - ・ コーポレートガバナンスとCSR(企業の社会的責任)の確立
- 確実な雇用の承継
 - ・ 帰属方針の労使協議
 - ・ 帰属に係わる本人希望の尊重
 - ・ 苦情処理ルールを整備
 - ・ 再任用職員、短時間職員の雇用
- 労働条件、人事制度の確立
 - ・ 基本的な労働条件(公社時代)引き継ぎ
 - ・ 郵政グループ労働基準の確立
 - ・ 働きがいのある労働条件の改善
 - ・ グループ内人事交流ルールの確立
 - ・ 非常勤制度の抜本的見直し
- 労使自治による労使関係の確立
 - ・ グループ労使関係の確立
 - ・ 団体交渉事項の拡大とコミ・ルール見直し
 - ・ 経営協議会の設置
 - ・ 経営参加の拡大
 - ・ 便宜供与の拡大
- 福利厚生の充実
 - ・ 宿舎、厚生施設等の整備
 - ・ 社員福祉の充実

日 刊 新 東 京	NO. 3975	2005年12月19日(月)
	日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
	03-5690-2847	内線 4163

— アクションプランフェーズ2に基づく効率化施策 11月末地方提示が示される —
— 物数減に伴う要員配置の見直し及び郵便内務事務等への非常勤職員の活用 —

東京支社は12月14日、本社の計画したアクションプランフェーズ2に基づく効率化施策の物数減に伴う要員配置の見直しについて地本に提示してきました。今回の効率化施策は、平成16年度の物数調査及びこれまでの郵便物数の増減要素を考慮し、業務運行確保の要素等を組み込んだ減員数としています。

本社から示されている物数減に伴う減員数は、東京管内は本務者157人、定数非常勤403.5人(8時間換算)が示されていますが、非公式に前段の地方段階の交渉を行い、当初の減員数(本務者302名)に対して減員数の一部を非常勤職員への転力化に変更させる等の施策間調整を実施させ、定数非常勤の減員を転力化により修正させたものです。したがって、今回の地方提示は、物数減に伴う要員配置の見直しと非常勤職員への転力化と合わせて示してきたものとなっています。実施予定日は、いずれも平成18年3月31日となります。地方提示の概要は、以下の内容です。

① 物数減に伴う要員配置の見直しに関する具体的実施計画

東京管内で、郵便内務157人の減員及び定数非常勤403.5人(8時間換算)の減員が示されてきています。基礎データは、16年5月物数調査を基に平常時の物数の増減要素を組み入れ算出し、その算出に基づいて局別の減員数を出しています。新東京局では、郵便内務30人の減員及び定数非常勤60.0人(8時間換算)の減員となっています(課別要員措置数は裏面を参照)。

② 郵便内務事務等への非常勤職員の活用に関する具体的実施計画

11月末提示に示された物数減に伴う要員配置の見直しの減員数を一部非常勤への転力化に置き換え、業務運行確保分として、時間制定数非常勤の増を行ったものです。郵便内務本務者131人減に対し、定数非常勤131.0人の増となっています。新東京局では、本務者16人減、定数非常勤16.0人増となっています(課別要員措置数は裏面を参照)。

⇒裏面に続く

☞表面より続く

④ 郵便事業における各種効率化施策の実施に伴う要員措置について

上記の効率化施策実施に伴い、発生する過員の解消を図るため対象局関係課に勤務する職員の勧奨に応じて退職希望する職員について「経営効率化勧奨退職」を実施する。

(職員周知：18年1/5～1/13 受付期間：18年1/13～1/20 優遇措置等の詳細略)

平成17年度アクションプラン効率化施策 課別増減一覧 <新東京郵便局>

課名	①物数減		②非常勤化		合計		
	本務者	時間制定数	本務者	時間制定数	本務者	時間制定数	計
一輸	▲10	▲22.0	▲3	3.0	▲13	▲19.0	▲32.0
二輸	▲7	▲8.0			▲7	▲8.0	▲15.0
一普	▲12	▲27.0	▲3	3.0	▲15	▲27.0	▲39.0
二普			▲2	2.0	▲2	2.0	
三普	▲1	▲3.0			▲1	▲3.0	▲4.0
一特			▲3	3.0	▲3	3.0	
二特			▲3	3.0	▲3	3.0	
三特			▲2	2.0	▲2	2.0	
合計	▲30	▲60.0	▲16	16.0	▲46	▲44.0	▲90.0

東京地本は、今回の提示をひとまず受けるだけに止め、別途要求書(意見書)を提出し、本部交渉を注視しつつ、地方交渉を展開して、減員の考え方や業務運行確保策等についてさらに明らかにさせながら、支社に問題点・課題等の改正・改善を強く求めていくこととしています(11月末提示に関する地本の考え方は、12月14日付の『日刊新東京』に掲載されています)。

支部段階においては今後、ルールに則って局から今回の効率化施策の説明が行われることとなります。支部執行委員会としては、これ以上の減員施策は、実施すべきでないとの立場で、決議機関や各種会議の場などで意見反映を行ってきました。今後の具体的な対応等については、この間、支部が繰り返し主張している、①現状の業務運行がこの間の新規施策や各種効率化の実施によって、どの職場においてもギリギリ一杯の状況にあること、②常態的な要員不足、業務量と要員のミスマッチの現状、③翌配エリアの拡大(スピードアップ施策)や様々な付帯作業が加わっての限られた時間の集中した作業の増加、等々の現状の郵便業務全体の見直しをしっかりと行い、先行的に安定した業務運行基盤の確立をはかることが何より重要と考えます。繁忙期間真っ最中ではありますが、支部執行委員会として、上部機関と連携しつつ、対応していくこととします。交渉状況等については、日刊紙等で周知をはかっていくこととします。各分会は、今施策に対する各職場の具体的な意見・要望などを支部に寄せて下さい。

「郵政事業に関する施設改廃等各種効率化計画の協議に関する協約」に基づく具体的実施計画及び具体的要員措置計画の提示(11月末提示)に対する意見表明を提出

11月30日に提示された具体的実施計画について本部は下記の通り意見表明を行い、公社に誠意を持って早期に回答することを求めました。(郵便関係のみ抜粋)

記

1. 物数減に伴う要員配置の見直し関係

(1) 公社として、今後、物流事業への進出も念頭に置き、現状の職場実態を認識し、適切な集配区の設定、集配オペレーションの変更等、根本的な見直しを行うこと。

(2) 郵便事業関係職場での転力化、欠員等の現状を踏まえ、業務運行基盤の整備と作業システム確立をはかられたい。また、種々の業務が輻輳していることから、サービス・商品等について検証を行いスクラップも含め見直すこと

(3) 外務作業においては、住居表示率、冬期間の積雪、寒冷等の外的要因を考慮した要員配置とされたい。

2. 都市部における集中処理局と配達専門局等への機能分離関係

(1) 今後の各地方段階への拡大についての考え方を示されたい。

(2) さいたま新都心局関連
〈局舎〉

① エレベーターの待ち時間により業務に大きな影響が出ていることから、待ち時間解消のためエレベーターの増設をされたい。

② 与野局の集中処理に伴い、特殊室を拡張されたい。

③ 板パレット搬送にフォークリフトは不可欠なため、5Fに充電場所を設けられたい。

〈機器類〉

① 書留保管システムを一式配備することとしているが、新都心局及び与野局の全ての書留及び小包が保管できるようにされたい。

② 大取集に伴い自動押印機の増配備をされたい。また、現在、新都心局で使用している書留複写機が3台あるが、2週間に一度の割合で故障・修理を繰り返しているため、3

台とも更改されたい。

〈大宮西局、与野局関係〉

①サービス改正に伴い、公的交通機関を利用しての通勤困難者が出た場合には、局内に専用駐車場等を確保するなど配慮すること。

②与野局の内務事務については、さいたま新都心局職員の兼務発令により行うとしているが、兼務期間と兼務対象者を明らかにする事。また、要員配置および業務内容、処遇の変化についても明らかにされたい。

(3) 広域配達・広域取集関連

①広域取集については、委託となっているが、安定した執行のための方策を明らかにされたい。

②広域配達については、受託者確保に万全を期すこと。

3. 船便郵袋受渡事務の部外委託関係

(1) 今後の国際物流戦略における国際交換局等の基盤整備等に対する考え方、及び国際物流分野には専門知識が必要となることから、交換局における人材育成についての考え方について明らかにされたい。

(2) 提示資料の委託の範囲では既に開局時から委託がおこなわれているものあり、具体的な減員根拠、及び部外委託事務内容について、川崎港局、神戸中央局ごと明らかにされたい。

(3) 日曜・祝日の積み出しや午後6時以降の荷積み(セカンド荷役)について、委託業者で行うのか明らかにされたい。(日常的にコンテナ・フレート・ステーション(CS)に行くことが委託業者になれば、CFSについて熟知している職員がいなくなってしまうことから、日曜・祝日のセカンド荷役を職員で実施するとなると、困難となることが予想されるため。)

(4) 部外委託後の業務指導、管理体制のあり方についての考え方、また、委託に関する紛失や盗難等の事故が起きた際の責任の所在について明らかにされたい。

(5) 現在、封かん具が輸送途中や荷積み時に破損した郵袋については、ハンドリング業者は引き取りを行わないため、職員によって再度封かんを行っている。その場合の対応について明らかにされたい。

(6) 現在、CFSでの授受は、郵便局とハンドリング業者間の授受となっている。郵便局から持ち出す際に、委託業者と授受を行うのか明らかにされたい。また、具体的な授受方法についても明らかにされたい。

以上

日 新 東 京 刊	N03968	2005年12月8日(木)
	日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
	03-5690-2847	内線 4163

平成17年度人事院勧告と「退職手当法改正」に係わる現状等について

平成17年度人事院勧告は、本年度の俸給水準の引下げ（▲0.3%）と配偶者に係る扶養手当の引下げ（▲500円）、及び期末・勤勉手当（ボーナス）の引上げ（+0.05月）の実施を勧告した。結果、年間トータルで▲0.1%賃金水準減となっている。併せて、平成18年度以降、「給与構造改革」の実施も勧告した。①俸給ウエートを引下げ、地域間格差は地域手当で調整（地域給の導入）。②年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責に応じた俸給構造への転換。③勤務実績をよりの確に反映した昇給制度、ボーナス制度の整備。④実施時期は平成18年4月1日とし、5年間の経過措置を設け、平成22年度までに完成形とすること。現在、給与法が改正され実施に向けた所要の作業が行われている。

一方、平成18年度から俸給表の水準が引下げられることを前提に、①支給率カーブのフラット化。②役職別の貢献度を反映する調整額の新設。等、地域給導入（俸給ダウン）により浮いた原資を活用することにより、退職金の水準を変えない見直し検討が行われた。「退職手当法」の改正実施日は給与構造改革と同様に平成18年4月1日となっている。

国営企業等の職員については、『各法人の給与構造改革の進捗状況等を踏まえ、「退職手当法の一部改正法の実施日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日」から適用することとし、適用日前の国営企業等の職員の退職手当の算定は、従前の例（現行制度）による。』となっており、1年間の猶予措置が認められている。

郵政公社は「退職手当法」の適用を受けており、改正退職手当法は「地域給導入」等の給与構造改革が前提であることから、公社側からの提案が想定される。今後の取扱いについては地方と十分な連携を図りつつ、慎重に対応することとします。

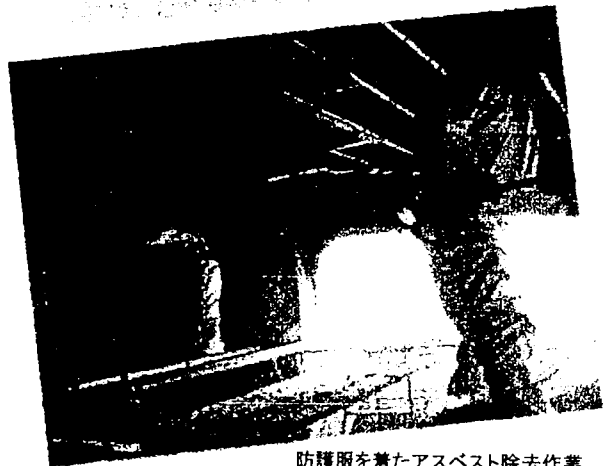
日 刊	新東京	NO 3969	2005年12月9日 (金)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

「ノンアスベスト社会」の実現と すべての被害者の補償を!

連日のようにマスコミで報道されている『アスベスト問題』・・・危険性・被害などが明らかになるなかで、今日多くの人々がアスベストによる健康被害の不安をいただいています。

先進国ではすでに全面禁止されているなか、日本政府はアスベストの危険性を認識しながら規制が不十分であり、先進国での全面禁止からも大きく立ち遅れました。さらに企業のアスベスト管理や国民への情報提供がなされなかったことで被害が拡大しているなど、国と企業の責任は重大です。

すべての被害者を国と企業の責任で救済・補償するとともに、子供たちを含めた将来の健康被害の根絶、「ノンアスベスト社会」の実現に向け、100万人署名運動をはじめました。ぜひご協力をお願いいたします。(署名用紙はホームページからダウンロードできます。)



防護服を着たアスベスト除去作業

【国に対する要請項目】

1. アスベスト及びアスベスト含有製品の製造・販売・新たな使用などを速やかに全面禁止すること。
2. アスベスト及びアスベスト含有製品の把握・管理・除去・廃棄などを含めた総合的対策を一元的に推進するための基本となる法律(仮称・アスベスト対策基本法)を制定すること。
3. アスベストにばく露した者に対する健康管理制度を確立すること。
4. アスベスト被害に関わる労災補償については、時効を適用しないこと。
5. 労災補償が適用されないアスベスト被害について、労災補償に準じた療養・所得・遺族補償などの制度を確立すること。
6. 中皮腫は原則すべて補償の対象とするとともに、中皮腫の数倍と言われるアスベスト肺がんなど中皮腫以外のアスベスト関連疾患も確実に補償を受けられるようにすること。

石綿対策全国連絡会議

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5F
 TEL(03)3636-3882 / FAX(03)3636-3881
 E-mail: banjan@au.wakwak.com
 URL: http://park3.wakwak.com/~banjan/

新東京

NO. 3970

2005年
12月2日(月)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

【喉元過ぎれば熱さを忘れる】
どんな苦痛も時が経ってしまえばすっかり忘れてしまうことのたとえ（ことわざ辞典より）

師走に入り、郵便局の最繁忙期間となった。

「デパート小包」「新棟」のお歳暮などを中心とする小包繁忙。「年賀」の取り扱っても1週間を割り込み、郵便局での最大のイベントが始まるようにしている。

担当する各部・各課、そして専担者・派遣者の熱意と努力には、敬意を表したい。しかし、近年の年末の風景

と、数年前の年末の風景を比較すると大分感じが違う。

人件費削減のためか、バイトが集まらないためかは知らないが、管理者・告一はまず他課応援である。自分の課にはいない。朝からずっといない。また、せっかく各職場から人選されたJPS担当者までも、朝から「普通部だ」「小包だ」と他課応援である。超勤である。

JPSはいつから機動班になったのか。

このように管理者・JPS担当者をかき集めて応援・マル超・廃休などで最繁業務を運行している。なぜ、必要な労働力・賃金を措置しないのだろう。超勤のかけ方に公平感はあるのだろうか、疑問が残る。

全職員が挙局体制で繁忙期に臨み、共に働く達成感や充実感を持ち、新しい年を迎えるようにするべきであると思うし、このことがESの向上にもつながるのではないか。

※管理者・告一のみなさん、新型インフルエンザの流行が心配されています。くれぐれも体調の自己管理には注意して新年を迎えられますように老婆心ながら心配申し上げます。

日 新 東 京 刊	NO. 3972	2005年12月14日(水)
	日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
	03-5690-2847	内線 4163

「郵政事業に関する施設改廃等各種効率化計画の協議協約」(11月末提示)に関する地方意見について

11月末提示に対して地方意見の本部に提出。地本として支部、総分会からの意見をいただき、中央本部へ地方意見を報告しました。以下、地本意見報告要旨です。

〈郵便事業関係〉

物数の減少による業務量に見合った要員配置の見直しに伴い、計画人員の減員が示されているが、郵便局での作業状況については、内外ともに従来の業務に多くの付帯作業が加わっており、業務的には精一杯の状況となっています。

営業、品質管理、サービス向上施策など現在実施している業務量に対する考え方について論議をしていく必要がある。

〈内務関係〉

物数減に伴う要員配置の見直しにおいて示された本務者及び定数非常勤の現員を実施した場合は郵便物の結末、品質管理など業務運行全体が実際に確保できるか、利用者に約束したサービス、配達日数などが確保できると思われる。

これまで効率化施策の中で郵便内務は、勤務体形の変更や多くの減員を実施し、ギリギリの状況となっている。

郵便内務の作業においては、一通の郵便物にかかる作業は過去の作業より様々な付帯作業があり、一通に対する処理時間が増加している。

翌日配達の拡大や時間帯別に集中した作業の増なども含めて郵便局段階では常態的に労働力不足となっている。

現在の労働力の中で、これまで進めてきた効率化施策の検証と見直し、郵便全体の業務見直し(必要ないものの廃止や変更)をまず先に実施し、業務基盤の確立を図っていくことが必要である。

※外務、貯金、保険事業については省略

昨年引き続き新棟の現状！

またまた、今年も小包の繁忙期がやってきた。と言ってももう1ヶ月が過ぎたが……。昨年は新棟で伝送上り三号便と四号便(都内・近県及び外周の午前配と午後配結東便)を中心にリンゴ・部内後納等を扱い、すべて手区分で処理をしていた。しかし、今年は区分機を導入したということで、昨年は第三小包課がパンクしたということで、外周分(30～32、37～43)＋地方(44～51)を扱うことになり、更には都内の区分をやるという。今年の新棟は11月14日に開設し、12月6日から都内の区分が始まる。

昨年の開設期間より1週間ほど早くスタートし、1週間ほど遅く終わる期間設定になっている。新棟を見た人はわかるが、テニスコートの敷地内に収まっている分室であり、新砂の分室よりスペースは狭くなっている。そこに端から端まである大きな区分機を入れて、手区分でやっていた時も目一杯使っていたのに、そんな大きな区分機を入れたらスペース的に無理がある。しかも、その区分機は回転寿司みたいにグルグル回らないで一方通行な為、一番端にあるキャンセルが詰まると機械全体が止まるという画期的な代物である！(ちなみに、途中が詰まっているとすべてキャンセルに落ちてくる)

打鍵席は全部で8ヶ所。この打鍵機はちょっと優れもので1ヶ所のシュートが詰まったり、どこかに以上があると打鍵機についている液晶で何番シュートが満杯やどこどこが異常などと教えてくれる。でも、ちょっとの歪みやズレなどでブザーがなってその打鍵機が止まるのがたまにキズだが……。しかも、異常復帰するには打鍵席でしかできない様になっている。

シュートは大きく分けて10シュートある。それが各2つに分かれているので20シュートになる。厳密に言えば1つはオーバーフロー(キャンセル)用なので、使えるシュートは18シュートになる。その18シュートしかない中で近県・外周はいいにせよ、都内をやるのは無理があるように思えて仕方がない。都内の局は全部で約60局ある。

単純計算、1つのシュートで3局を取らなければならないし、差立ラインも同じように場所を取る事になる。本局では2つのシュートで2局から3局分を取っているのに新棟では1シュートで3局、2シュートでは6局になってしまう。しかも、12月6日からは近県・外周を結束してからシュートを都内に切り替え打鍵し結束していくというもの。これでは誤区分を増やすようなもの。これから先、果たしてどこまで誤区分点検ができるのだろうか？結束にかける為には時間を守らなければならないし、誤区分をなくす為には点検をしなければならないし！難しい問題である。

まっそれはたいした問題じゃない。やらなければならないし、やるしかないだけのこと。それよりも大事なことは、厚生施設が整っていないこと！区分機が大きすぎたのか？新棟が狭すぎたのか？それはわからないが、まずちゃんとした休憩室がない！！昨年作業場の中にロッカーで仕切りを作り、休憩室っぽい感じにはなったが、今年はゆうメイトのロッカーは皆さん御存知の駐輪場で、その中をシャッターで仕切りロッカーと椅子とテーブルを配備しただけのもの！そこでは深夜勤等の長い休憩の人が利用する。休憩の短い人は作業場の一番端に椅子だけを配備してあり、騒がしくホコリっぽいところで休めと言われている。どちらも禁煙で、喫煙所は外に灰皿を設置してあるので寒い中、外で吸えという。一応臨時の休憩室ということにしてあり、今では12月5日頃にプレハブみたいな休憩室はできたが、それまで短期のゆうメイトが辞めなかったのが不思議なくらいだ。長期のゆうメイトは未だに対応が悪すぎて、局自体を辞めるといふ人もいるくらいだ！それにもまして見渡す限り『本務者休憩室』という文字はどこにも見当たらない！！

更には本務者・長期のゆうメイトは昨年に続き、全くと言っていい程休憩がとれていない！何が悪いのだろうか？本社・支社での計画段階にも問題があるのではないだろうか？新東京が風邪をひけば全国の郵便局が風邪をひくのと一緒で、本社・支社が遅れれば全国の郵便局の準備は大幅に遅れることになる！今一度原点に立ち戻り、どこが大事か？何が必要か？総体的に見つめ直す必要があるのではないのでしょうか。郵便局のイメージダウンではなく、内部からのイメージアップで郵便局というブランドが更にいきてくるのではないのでしょうか。

日 刊

新東京

NO. 3977

2005年
12月21日(木)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

師走しわす、ぞこの課でも・・・

たいへんです

【繁忙は年明けから・・・特殊部の現状は？】

師走、新東京のどこの課でも限界を超えるようになってきた。

繁忙期が年明けから・・・という特殊部の現状は・・・

深夜勤における疲労感・緊張感は尋常ではない。

刻一刻と差立時間は迫ってくるのに未開被の有証郵袋は山ほどある。ちよつとしたミス、た

つた一通でもすぐに重大事故に繋がってしまうのが特殊部。やることなすこと綱渡りのようだし、崖っぷちを走っているようだ。絶対的に人が足りない。余裕はまったくないよ。

結束確保のために休憩・休息時間は、ズルズルとズラされる。連続深夜勤のため疲れは取れず、

死にぞつ。体も頭も休まらない。腰痛者はどんどん増えちゃうよ。明け方近くの役職者の報告会も、時間をズラせないのかな。仕事はまだ終わっていません、計算だつてできませんよ。

事前にわかっていた高速道路の工事渋滞で、この状態。雪が降ったり、入試繁忙に入ったら・・・はたして乗り切れるのか心配だな。

日勤帯はどうかというと。整理してない空郵袋が山ほどある。船便もある。(なんて特殊でやっているのかは・・・)

でも、なぜか他部課応援は出されてしまう。なぜ・・・?

これだから、特殊はヒマなのか?と思われちゃう。

管理者は・・・まったく見ええない。全員休み?わからん。

朝のミーティングにも顔を出

さないうどうなつてるの……？

こんなんでいいのかな……。

「事故を起こすと管理者応援に支障が出ますのでしつかりやつてください」「事故なしで結束してください」「つて、おいおいちよつとちがうでしょ。

もう少し、自課の現場の仕事も気にして欲しいなあ。」

管理者のみなさん、いないとさみしいので、職場に顔をみせてくださいネ。

現場にしわ寄せよりもしあわせを！

ちよつと脱線しましたが、これが特殊部の現状の一部です。

師走が「しろう」……使送にならないように、今日も頑張つて労働します。よろし。

【投稿】

2005年度JPU新東京支部青年部主催 冬レクのお知らせ!!

内容；スキー・スノーボード&ワカサギ釣り

**日にち；2006年2月18日(土)～20日(月)
【車中一泊、ホテル一泊】**

場所；木島平スキー場&野尻湖

宿泊先；ホテル・レイジヤント

参加費；2万円

※一日目のリフト券&ワカサギ釣りの乗船代は、参加費に含まれています。

二日目につきましては、各自自由で各自負担となります。



日 刊

新東京

NO. 3971

2005年
12月26日(月)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

「さよなら、二〇〇五年」

二特分会、忘年会を開催。

二〇〇五年、十二月十一日(日)錦糸町「祭りばやし」で行いました。隔週の深夜勤務の導入でA番、B番が交流する機会がなくなりましたが、そんな状況の中、分会役員の工夫で今回、日曜日に開催しようとの運びになりました。休みや明けの方が多くい

るため、出席してもらえないのか当初は心配していましたが、二特OBの方やJPUに加入してもらったゆうメイトさんも一緒に参加してもらえらることに、四〇人以上の方が集まってくれました。ありがとうございました。

MU氏のちよっぴり長い？挨拶から始まり、HO分会長の挨拶では「郵政民営化法案が可決してしまいましたが、過剰な反応はせず、いつも通りの仕事をやり続けて、良い郵便サービスを維持できるように取り組んで行きましょう。」というメッセージを組合員に伝えました。そしてMA青年部長の乾杯の挨拶へと進みました。

それぞれのテーブルで話が盛り上がる中、恒例の(大?)抽選会が行われました。最後の当選者にはなんと！SI副支部長からの地元の柿が送られました。少ない予算の中で老若男女問わず喜んでら

えそな景品を選ぶのは大
 変でしうが、楽しんでほ
 らう。ようなのでもら
 した。

然、○×◇△※□☆・
 ほ、仮装する人も出・
 い、時間は過ぎても、
 め、間に書きて、音頭、
 政、民営化に負けず、
 し、ま、口、ウ、！、の、
 「来年もガンバロウ！」

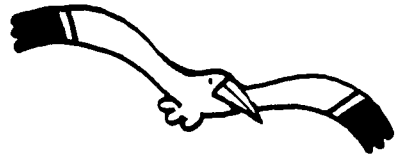
P S
 カンパをしていた
 皆様、景品を提
 供した。あ、り
 さま、た、皆、様、
 と、う、ご、ざ、い、
 年、会、に、な、り、
 ました。

年末年始の「日刊新東京」は、明日から休刊致します。

休刊日 12月27日(火)~1月8日(日)

教宣部

組合員の皆様へ



今年も、数々の組合活動にご協力頂き有難うございました。

来年度も、支部執行委員を中心に出来る限りの活動を行ってまいりますので、ご協力方よろしくお願いたします。

JPU新東京郵便局支部 執行委員一同